

令和4年度事業報告書

(令和5年2月28日)

目次

- 1 事業活動方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 2 事業内容
 - (1) 情報提供事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (2) 研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - (3) コンサルティング事業・・・・・・・・ P 2
 - (4) 宅建事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
 - (5) 補助金等受託事業・・・・・・・・ P 4
 - (6) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営・・・・ P 5
 - (7) グリーン化事業事務局運営・・・・ P 5

- 3 法人運営・組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

1. 事業活動方針

- (1) 法人の財務基盤の確立を目指し、宅建事業を推進する。
- (2) かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携してコンサルティング事業を行う。
- (3) 自治体と連携して福祉居住に関する情報発信事業の実施とともに国交省モデル事業を実施する。
- (4) 横浜市の実施している地域密着型サービス事業所整備に係る民有地活用事業を行う。

2. 事業内容

(1) 情報提供事業

(1) 情報提供事業

ア ホームページから推進機構の実施する事業の状況などをわかりやすく案内した。



イ メールマガジン、Facebookを活用し、事業の進捗事業などの情報を提供した。

ウ 関係団体のツールの活用

- ・介護情報サービスかながわのメール配信システムを活用して、県内の高齢者事業所のほぼ全てに情報を提供した。
- ・神奈川県居住支援協議会に依頼して、協議会の会員に事業の情報を提供した。

エ 実績紹介、事業案内資料の活用

法人案内のリーフレット（別紙）を活用し、事業概要や最新の実績を関係者に情報提供した。

(2) 研修事業

新型コロナウイルスの流行により、対面型のセミナーの開催が困難な1年であった。

ア 例年開催している高齢者住みかえ支援相談員養成講座を、令和4年8月、2月に開催した。

(ア) 座学：令和4年8月30日、9月8日、9月20日

修了試験：令和4年9月30日

修了者：7名

(イ) 座学：令和5年2月3日、10日、17日

修了試験：令和5年3月3日（予定）

修了者：5名（予定）

※ 第2回は修了試験を含めZOOMを使用して、リモートで開催した。

令和4年度 第1回
**高齢者住みかえ支援相談員
養成講座** 累計修了者280名突破!

高齢化が進む中で、高齢者夫婦や単身高齢者から、交通の便の良い場所への転居や高齢者施設への入居などの住み替えの相談が増加しています。
そのような場合に、高齢者の希望に沿った相談対応ができるよう、介護保険や高齢者向け住宅等の知識を有する相談員の養成を目的として、本講座を開催します。

日程 4日間(講義3日+修了試験1日)
講義 2022年(令和4年)
8/30(火)、9/8(木)、9/20(火)
いずれも9:30~16:30
修了試験 **9/30(金)** 午後

※ 7月1日より申込期間中に多くのご応募となりました(定員を超える場合がございます)。
※ 令和2年度、3年度はそれまで実施していた高齢者相談員の修了を、新型コロナウイルスの流行を踏まえ見合わせました。今回は状況によっては追加実施します。

会場 かながわ福祉サービス振興会セミナールーム
〒251-1002
所在地 横浜市中区山下町23番地 日本郵船ビル9階
みなとみらい線 日本大通り駅(3番出口) 徒歩4分
JR東横線・横浜線 磯子駅 徒歩11分

受講料 **35,000円** (税込・全4日間の受講料)

定員 **25名** (定員超過の場合は、先着順になります)

対象 高齢者の住みかえの相談や支援業務に従事する方、応募を予定している方
※ 本講座修了後の住みかえ支援業務に従事する方、応募を予定している方

特典 本講座修了した受講生を認定した受講生については「高齢者住みかえ支援相談員」として登録し、(公)かながわ福祉サービス振興会が運営する「住みかえ支援相談員サービス」において公開します。

申込 ホームページから
以下のURLからお申し込みください。

FAXから
郵送でお申し込みの際は、お申し込みの旨、お申し込みください。

主催：一般社団法人かながわ福祉サービス振興会 共催：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
【お問い合わせ先】 ホームページ(24時間受付) www.kanbiu.or.jp
お問い合わせ先 事務局(平日9:00~16:00) 045-264-4784

令和4年度 第2回
**高齢者住みかえ支援相談員
養成講座** Zoomによる オンライン開催

高齢化が進む中で、高齢者夫婦や単身高齢者から、交通の便の良い場所への転居や高齢者施設への入居などの住み替えの相談が増加しています。
そのような場合に、希望に沿った住み替えを支援ができるよう、介護保険制度や高齢者向け住宅等の知識を有する相談員の養成を目的として、本講座を開催します。

日程 4日間(講義3日+修了試験1日)
講義 2023年(令和5年)
2/3(金)、2/10(金)、2/17(金)
いずれも9:30~16:30
修了試験 **3/3(金)** 午後

※ 7月1日より申込期間中に多くのご応募となりました(定員を超える場合がございます)。
※ 従来の講義で実施していた高齢者相談員の修了を、新型コロナウイルスの流行を踏まえ見合わせました。

会場 Zoomによるオンライン開催
・ライブ配信でも受講ができるよう、ヘッドセット(イヤホンマイク)の使用や、静かな環境での受講をお願いします。
・Zoomの操作方法につきましては、事前に書籍、動画でご確認ください。

受講料 **35,000円** (税込・全4日間の受講料)

定員 **30名** (定員超過の場合は、先着順になります)

対象 高齢者の住みかえの相談や支援業務に従事する方、応募を予定している方
※ 本講座修了後の住みかえ支援業務に従事する方、応募を予定している方

特典 本講座修了した受講生を認定した受講生については「高齢者住みかえ支援相談員」として登録し、(公)かながわ福祉サービス振興会が運営する「住みかえ支援相談員サービス」において公開します。
※ 登録費がかかります。

申込 ホームページから
お申し込みの際は、以下のURLからお申し込みください。

FAXから
郵送でお申し込みの際は、お申し込みの旨、お申し込みください。

主催：一般社団法人かながわ福祉サービス振興会 共催：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
【お問い合わせ先】 ホームページ(24時間受付) www.kanbiu.or.jp
お問い合わせ先 事務局(平日9:00~16:00) 045-264-4784

イ 高齢者住みかえ支援相談員の資格更新

これまでの講習修了者274名(令和5年2月28日現在)

平成29年度に相談員の資格を取得した9名の資格を更新した。

参考：住みかえ支援事業所登録数 9箇所(令和5年2月28日現在)

(3) コンサルティング事業

ア 横浜市地域密着型サービス事業所の整備促進のための民有地マッチング事業

令和3年度に引き続き、横浜市健康福祉局から事業を受託し、以下の取組を実施している。(受託期限は令和5年3月31日まで)

令和5年2月28日までの実績は次の通り。

- ・協議会の開催(この事業の取組に専門家の意見を反映する目的) 3回
- ・研修会の開催(土地所有者、事業運営法人向けの事業説明会) 6回
- ・事業所見学会の開催(事業所の現状を紹介) 3回
- ・個別相談(土地所有者、事業運営法人等からの申込を受付)

令和4年度 横浜市受託事業
横浜市地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッチング事業

あなたの土地を高齢者福祉へ有効活用しませんか

※対象となるのは下記の3つの事業所です。

横浜市内の土地建物を高齢者福祉に活用したいオーナー様と
横浜市内で地域密着型事業所を開設したい運営法人とのご縁をつなぐ事業です。

横浜市では、よこはま地域包括ケア計画(第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)に基づき、介護保険制度の地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム)の事業所の整備を促進しています。

これらは、高齢者の方が、介護が必要な状態にも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るためにとても重要な施設ですが、整備の進んでいない地域があるのが現状です。

本事業は、高齢者福祉への土地有効活用を希望する土地所有者等と、事業所開設を希望する運営法人をマッチング、整備を推進することを目的としています。

ご興味に関心がございますら、ぜひ、土地情報、運営法人情報のご提供を(一社)かながわ福祉居住推進機構までお寄せいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

マッチング対象者

- 横浜市内に所有する土地等を地域密着型サービス事業所(下記対象事業)に有効活用したい方
- 横浜市内で地域密着型サービスの事業所(下記対象事業)を開設希望の運営法人

対象となる事業所

- 小規模多機能型居宅介護事業
- 看護小規模多機能型居宅介護事業
- 認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)

事業の内容

- マッチングセミナー(市内で延べ6回開催)
 - 市内の整備状況、マッチング事業の流れなど
 - 事業所見学会(3回実施の予定)
 - 小多岐、香多岐、グループホームを実際に見学
 - 個別相談会(随時受付)
 - 土地を活用したい、運営者を紹介してほしい、事業を開設する土地を紹介してほしい。
 - 個別相談
 - 福祉士が相談に応じます。
 - マッチング
 - 土地と運営法人を繋ぎます。

参加費用

本事業のセミナー、見学会へのご参加、ご相談、マッチング費用は無料です。

お問い合わせ

一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 日土地ビル6階
TEL: 045-264-4784 (8:00～19:00) (土曜を除く平日10時～16時)
FAX: 045-264-4785
E-mail: kanajw@kanajw.or.jp
HP: https://www.kanajw.org/

本事業と指定申請手続きの流れ

土地情報提供 → マッチング → 意向書提出 → 契約 → 事業計画の提出 → 運営者募集 → 建設費の提供 → 事業開始

※マッチング後はオーナーと運営法人が話し合ってお互いの意向等をまとめることになります。

※5月までに1回開催

地域密着型サービスってなに？

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするために、提供される介護サービスで、横浜市に住所のある方(横浜市被保険者)のみが利用できます。

この事業では地域密着型サービスのうち「小規模多機能型居宅介護事業」「看護小規模多機能型居宅介護事業」「認知症対応型共同生活介護事業」の3事業について、土地等の有効活用を目指しています。

- 小規模多機能型居宅介護事業
要介護・要支援の認定を受けた方が、家庭的な雰囲気の中、「随時」を中心に「訪問」や「泊り」で介護を受けるサービスです。「訪問」や「泊り」もなしみのあるスタッフからサービスを受けるため、安心感があります。
- 看護小規模多機能型居宅介護事業
要介護の認定を受けた方が利用できる、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。「訪問」や「泊り」もなしみのあるスタッフからサービスを受けるため、安心感があります。
- 認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)
要介護・要支援の認定を受けた認知症の方が、家庭的な雰囲気の中、5～9人で共同生活を送りながら入所による日常生活の介護を受けるサービスです。居室(原則個室)・居間・食堂・浴室などがあり、家事をスタッフと一緒に行うなど役割を持つことで、認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れることを目指します。

Q & A

Q 土地はどれぐらいの面積が必要？
A 前面道路や、建築可能な面積にもよりますが、概ね500～700㎡位が目安になります。

Q 市街化調整区域の土地でも設置できる？
A 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は一定の基準に合致すれば可能です。

Q 実際の活用までどれくらいかかるの？
A 事業所を運営する法人は、公募により選定されます。運営法人が立てた事業計画が横浜市が審査し、計画が選定されて初めて事業所の建設を行うことができます。公募への応募から実際の開設までは約2年間の期間を要します。

Q 55.6㎡未満の敷地でも開設可能か？
A 敷地面積が55.6㎡以上300㎡未満の場合は、原則として「住宅付」で開設可能となります。

Q 開設に係る補助金は？
A 事業所の開設にあたり、運営法人又は土地所有者等(オーナー)への整備費の補助制度(1事業所あたり上限 3,360万円)と、運営法人に対する開業補助金(1事業所あたり 83万9千円・定額)があります。条件や注意事項がありますので、詳細は横浜市健康福祉局介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。

Q どんな土地でもいいの？
A 高齢者の安全性を確保するため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、洪水・内水の浸水想定区域に該当する場合は事業所に適しません。

Q 先売りと買取りどちらの必要が多い？
A 建物の買取りを希望されている運営法人が多くなっています。

Q マッチング後はどうなるの？
A 土地建物所有者(オーナー)と運営法人双方で条件調整し、契約となります。横浜市への指定申請手続きは運営法人が行いますが、土地建物所有者(オーナー)が補助申請をご希望される場合は、横浜市と運営法人との事業者アライアンスに、土地建物所有者(オーナー)にもご出席いただけます。

その他 注意事項

- ※ ご提供いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取扱いします。
- ※ 紹介いただいた対象地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人に調査・確認を行っていただきます。
- ※ 事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。
- ※ 契約にあたっては、土地所有者等(オーナー)と運営法人にて条件を調整していただきます。
- ※ 立地条件によっては開設に不向きな土地がございますので予めご承知ください。
- ※ 詳細は横浜市健康福祉局 介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。

事業受託期間

令和4年6月1日～ 令和5年3月31日

令和4年度 横浜市受託事業
横浜市地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッチング事業

— 横浜市内の土地を高齢者福祉へ活用 —

第6回 地域密着型サービスへの民有地活用セミナー

※主に土地所有者様向けですが、開設希望の運営法人様のご参加も可能です。

日時：2023年(令和5年) 1/20(金) 13:30～16:00(受付13:15～)

会場：アートフォーラムあざみ野 セミナールーム
横浜市青葉区あざみ野南1-17-3
(横浜市営地下鉄・東急田園都市線「あざみ野」駅徒歩約5分)

セミナー内容

- 地域密着型サービス事業所の公募および補助金制度について
講師：横浜市健康福祉局 介護事業指導課
- 地域密着型サービス事業所の運営状況について
講師：(特許) 横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- 遊休土地の有効活用について
講師：(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会
- 土地を有効活用するための資金確保について
講師：横浜銀行

※講師の都合等により予定が変更される場合があります。ご了承ください。

セミナー対象者

- ・市内に所有する土地等を地域密着型サービス事業所(下記事業所)に有効活用したい方
- ・市内で地域密着型サービス事業所(下記事業所)の開設を検討している法人

運営法人様向けセミナーは12/9(金)にオンラインで開催いたします。
詳しくはホームページをご覧ください。

対象となる事業所

- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

参加費用

本事業のセミナーへのご参加費用は無料です。

参加方法

裏面の申込書を FAX 送付
または、ホームページ申込フォームよりお申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 日土地ビル6階
TEL: 045-264-4784 (8:00～19:00) (土曜を除く平日10時～16時)
FAX: 045-264-4785
E-mail: kanajw@kanajw.or.jp
HP: https://www.kanajw.org/

地域密着型サービスってなに？

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするために、提供される介護サービスで、横浜市に住所のある方(横浜市被保険者)のみが利用できます。

この事業では地域密着型サービスのうち「小規模多機能型居宅介護事業」「看護小規模多機能型居宅介護事業」「認知症対応型共同生活介護事業」の3事業について、土地等の有効活用を目指しています。

- 小規模多機能型居宅介護事業
要介護・要支援の認定を受けた方が、家庭的な雰囲気の中、「随時」を中心に「訪問」や「泊り」で介護を受けるサービスです。「訪問」や「泊り」もなしみのあるスタッフからサービスを受けるため、安心感があります。
- 看護小規模多機能型居宅介護事業
要介護の認定を受けた方が利用できる、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。「訪問」や「泊り」もなしみのあるスタッフからサービスを受けるため、安心感があります。
- 認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)
要介護・要支援の認定を受けた認知症の方が、家庭的な雰囲気の中、5～9人で共同生活を送りながら入所による日常生活の介護を受けるサービスです。居室(原則個室)・居間・食堂・浴室などがあり、家事をスタッフと一緒に行うなど役割を持つことで、認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れることを目指します。

Q & A

Q 土地はどれぐらいの面積が必要？
A 前面道路や、建築可能な面積にもよりますが、概ね500～700㎡位が目安になります。

Q 市街化調整区域の土地でも設置できる？
A 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は一定の基準に合致すれば可能です。

Q どんな土地でもいいの？
A 高齢者の安全性を確保するため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、洪水・内水の浸水想定区域に該当する場合は事業所に適しません。

その他 注意事項

- ※ ご提供いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取扱いします。
- ※ 紹介いただいた対象地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人に調査・確認を行っていただきます。
- ※ 事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。
- ※ 契約にあたっては、土地所有者等(オーナー)と運営法人にて条件を調整していただきます。
- ※ 立地条件によっては開設に不向きな土地がございますので予めご承知ください。
- ※ 詳細は横浜市健康福祉局 介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。

FAX 申込書 横浜市地域密着型サービスへの民有地活用セミナー

参加区分	令和5年1月20日(金)	会場	アートフォーラムあざみ野 セミナールーム
お申込日	令和 年 月 日		
ご参加者様	土地所有者・建設会社・工務店・運営法人・その他		
フリガナ	()		
お名前	(計 名)		
ご参加者について記入ください			
法人の場合	会社名		
ご連絡先	TEL:	FAX:	
	E-mail:	◎	
ご来場の動機	区役所のチラシ・地域ケアプラザのチラシ・銀行のご紹介・不動産業者のご紹介 ホームページ その他()		
送付先 FAX 番号:	045-264-4785	お申込期限:	開催日の5日前

※ 先着順に受け付けます。受付後、事務局からご連絡いたします。
※ ご記入いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取扱いします。
※ 紹介いただいた対象地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人に調査・確認を行います。
※ 事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。
※ 契約にあたっては、土地所有者等(オーナー)と運営法人にて条件を調整していただきます。

イ 事業所の経費節減支援

かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携・協力して、特定施設やサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等に対し水光熱費等の経費節減を通じた経営支援を行った。

対象：3社68事業所

(4) 宅建事業

不動産物件の紹介及び売買事業

高齢者、障害者の事業所用の物件を中心に、物件及び活用希望者からの相談を受け、希望に沿った紹介等を行った。

その結果、幼稚園用地の売却1件、障害者グループホーム用建物の賃貸借契約1件の仲介を行った。

(5) 補助金等受託事業

前年度に引き続き、横浜市健康福祉局から、「地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッチング事業」を受託した。

(事業期間 令和4年6月1日～令和5年3月31日)

事業の内容

ア セミナーの開催

土地所有者等に対し、地域密着型サービス（3類型）の概要や土地の活用方法（売却、賃貸又は建物を建てて賃貸など）を紹介する。

このサービスの事業所設置を希望する運営法人等に、整備の流れや補助金、運営の実態について紹介する。

2月末までに下記の6回開催した。

	期日	会場	内容	参加者
1	9月16日(金)	ウイリング横浜	運営法人向け	15名
2	10月14日(金)	かながわ県民センター	土地所有者向け	2名
3	10月21日(金)	金沢公会堂	土地所有者向け	3名
4	11月7日(月)	旭公会堂	土地所有者向け	9名
5	12月9日(金)	ウイリング横浜	運営法人向け	11名
6	1月20日(金)	アートフォーラムあざみ野	土地所有者向け	13名

イ 地域密着型サービス事業所の見学会の開催

実際に事業所を見学して、施設や設備、サービス提供の状況を見学することにより事業所運営のイメージを確認し、事業所設置に取り組むよう促す。

2月末までに2回開催した。(3月30日に1回開催予定。)

ウ 個別相談会

土地所有者を対象に、これらの事業への有効活用に関する相談に応じる。

土地活用に伴う税金に関する相談に、税理士が無料に対応できるようにする。

2月末までに、48件対応した。

エ マッチング

希望や条件の合いそうな土地所有者と福祉サービス事業者とを引き合わせ、事業所設置の契機とする。

2月末までに3件のマッチングを行った。

オ 関係者による協議会の設置

上記ア～エの取り組みに、専門的な見地から助言を行う専門家による協議会

を設置する。

下記の委員による協議会を設置し、3月末までに3回開催する予定。

第1回 令和4年7月6日(水) 10:00~11:30

於：日土地山下町ビル2階会議室

第2回 令和4年11月1日(火) 15:00~16:30

第3回 令和5年3月7日(火)

於：日土地山下町ビル9階 振興会セミナールーム

(6) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営

かながわ高齢者住まい連絡協議会の事業を支援するために、次の業務を行った。

- ① 電力の共同購入による経費節減事業(上記(3)イ)
- ② 事業所管理者向けのオンラインセミナー

9月30日に開催した。受講者2名

令和4年度 第1回管理者セミナー

リーダーが学ぶべき 人間力とは

コロナの影響で社会は大きな転換を迎えています。介護事業所においても、サービス提供のあり方が問われています。混沌とした社会においては、常に泰然自若として冷静に状況を分析し、行動することが求められます。この講座では、リーダーとして必要な分析力、実行力、人生哲学を学びます。

日時 令和4年 9月30日 金 13:30-16:30

会場 かながわ福祉サービス振興会 セミナールーム
横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階
(みなとみらい線「日本大通り」駅南出口から徒歩3分)

ZOOMによるオンライン聴講もできます。

テーマ 「介護の現場で人間力を磨く」
講師：瀬戸 恒彦
(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長)

参加費 6,000円(テキスト代込み)
※下記団体(振興会、推進機構、連絡協議会の会員)は5,000円
・テキスト：中央法規「介護の現場で人間力を磨く」1,980円税込

受講申込 下記のサイトに設置したフォームに入力してお申し込みいただくか、
振興会の申込書にご記入の上、FAXにて事務局までお送りください。
URL: https://www.kanaju.org/comu_conference/

主催 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
同 一般社団法人かながわ高齢者住まい連絡協議会
セミナー事務局：一般社団法人かながわ福祉サービス推進機構
〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階
TEL:045-264-4784 FAX:045-264-4785 e-mail:kanaju@kanaju.srv.jp

- ③ 会員等の登録者に対してメールマガジンを定期的に配信した。

(7) グリーン化事業の事務局運営

地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化、環境負担の提言を図ることに加え、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの整備、森林・林業の再生等に寄与することを目的とする。

ア グループの登録

構成員67社

イ 補助事業の申請

令和3年度に申請・着工した2件について竣工し、国土交通省から補助金の交付を受けた。

3. 法人運営・組織体制

(1) 会員

令和5年2月28日現在の会員数

正会員 法人：なし、個人：6人

賛助会員 法人：4法人、個人：6人

(2) 事務局

この間、宅建業務経験者1名（令和3年8月～）、社会福祉法人事務局経験者1名（令和4年9月～）を採用し、事務局機能の強化を図った。

・事務局長 1名

・主任 1名

・職員 1名